

## 琉球大学GPA制度に関する申合せ

〔平成28年9月27日〕  
グローバル教育支援機構会議

**第1条** この申合せは、琉球大学各学部共通細則第15条の3第2項の規定に基づき、GPA制度に関し必要な事項を定める。

**第2条** GPAとは、グレード・ポイント・アベレージのことで、学生の履修科目の成績評価の平均値をいう。

**第3条** 学生は、履修した授業科目の成績評価により、次表のとおりGP（グレード・ポイント）を付与される。

区分	評価	評点（100点満点中）	GP	評価内容（英文内容）
合格	A	90点以上	4	特に優れた成績 (Excellent)
	B	80点以上90点未満	3	優れた成績 (Good)
	C	70点以上80点未満	2	良好な成績 (Fair)
	D	60点以上70点未満	1	合格と認められる最低限度の成績 (Pass)
不合格	F	60点未満	0	合格と認められない成績 (Failure)

**第4条** GPAは、次の式により計算するものとし、小数点以下第3位を四捨五入するものとする。

$$GPA = \frac{(GP \times \text{単位数}) \text{の総和}}{\text{履修登録単位数}}$$

- 2 合否（P又はF）により判定する授業科目及び成績評価がR（認定）の授業科目は、履修登録単位数に含めない。
- 3 履修中止が承認された授業科目の成績評価はWと表示し、履修登録単位数に含めない。

### 附 則

- 1 この申合せは、平成29年4月1日から施行する。
- 2 GPA制度の実施について（平成21年7月21日全学教育委員会決定）は廃止する。